

監事監査報告書

平成22年5月19日

学校法人阪南大学

理事会 御中

評議員会 御中

監事 櫻井 善信 印

監事 花岡 卓二 印

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人阪南大学寄附行為第11条の規程に基づき、学校法人阪南大学の平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の業務及び財産の状況を監査した。

1. 監査の方法の概要

監事は理事会に出席し、理事から業務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、主要な部署において業務及び財産の状況を調査した。

また、会計監査人(下竹会計事務所)と連携をとり、平成21年度の計算書類について説明を受け、計算書類、事業報告書に検討を加えた。

< 監事による理事の業務執行監査及び業務監査等の状況 >

| | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 平成21年 | 2月27日 | 理事会・評議員会に出席 |
| 平成21年 | 3月26日 | 理事会・評議員会に出席 |
| 平成21年 | 5月19日 | 会計監査人からの説明、業務監査 |
| 平成21年 | 5月22日 | 理事会・評議員会に出席 |
| 平成21年 | 7月17日 | 業務監査 |
| 平成21年 | 9月9日 | 業務監査 |
| 平成21年 | 9月17日 | 文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査出席 |
| 平成21年 | 11月24日 | 監事研修会参加 |
| 平成22年 | 1月28日 | 業務監査 |
| 平成22年 | 2月25日 | 理事会・評議員会に出席 |
| 平成22年 | 3月24日 | 理事会・評議員会に出席 |
| 平成22年 | 5月11日 | 業務監査 |
| 平成22年 | 5月19日 | 監査(会計監査人からの説明、業務監査) |

2. 監査の結果

- (1) 学校法人阪南大学の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。
- (2) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、学校法人阪南大学の財産の状況を適正に表示しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、主要な事業が記載されており、各事業が適正に執行されているものと認める。

以 上